

## 表彰

### 農業功労者が表彰されます

問 農業委員会事務局 ☎62-9234

第49回諏訪地区農業委員会協議会長表彰が行われ、農業功労者として雨宮邦彦さん・良子さんご夫妻(瀬沢新田)が表彰されます。



カーネーション栽培  
雨宮 邦彦さん・良子さん 夫妻(瀬沢新田)

雨宮邦彦さん・良子さんは長年農業に従事し、現在もハウス8棟10aのカーネーション栽培と、8aの水稲栽培を行っています。

邦彦さんは、JAの技術指導員として培った知識や技術を、良子さんとともに地元の後輩農業者に伝え指導するなど、厚い人望や高い技術力、そして地域農業者の模範となっている功績が讃えられました。

受賞者の今後益々のご活躍をお祈りいたします。

## 納税

### 税務署からのお知らせ

問 諏訪税務署 ☎52-1390

「申告所得税及び復興特別所得税」と個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告期限・納付期限が延長されました。これに伴い、「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の振替納税を利用されている方の振替日は以下のとおりです。

なお、振替納税は「預貯金口座振替依頼書」を4月15日までに提出された方が対象となります。

#### 振替日【振替納税の場合】

所得税及び復興特別所得税 : 5月31日(月)

消費税及び地方消費税 : 5月24日(月)

振替日の2～3日前には、  
預貯金口座の残高をお確かめください。

#### ★ご注意ください

- ・ご自分で直接、現金納付または電子納税(ダイレクト納付を含む)されますと二重納付となります。
- ・所得税の延納利用者は、申告書に延納届出額を記載した場合であっても、納付税額の全額を一括して振替日(5月31日)に引落しを行います。

## 給付金

### 戦傷病者等の妻に対する特別給付金のご案内

申込 問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

令和3年4月1日から戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第二十九回特別給付金)の請求受付が開始されました。この特別給付金は、戦傷病者等の妻の方のご苦労に対して、国として特別の慰藉を行うため、戦傷病者等の妻の方に支給するものです。

【対象】 基準日(令和3年4月1日)において、夫が戦傷病者等として増加恩給等\*を受給している方

【請求期間】 令和3年4月1日から令和6年4月1日

【請求窓口】 住民福祉課 社会福祉係  
(役場1階③番窓口)

※増加恩給等とは

- ・恩給法による増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、傷病賜金
- ・戦傷病者戦没者遺族等援護法による障害年金、障害一時金
- ・旧令共済組合特別措置法による公務傷病年金 など

## 訓練

### 全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

【訓練日時】 5月19日(水) 午前11時ころ

【伝達手段】 ・防災行政無線(屋外スピーカー)

- ・有線(告知)放送
- ・戸別受信機

【放送内容】 ①上りチャイム

②「これは、テストです。」×3回

③「こちらは、広報ふじみです。」

④下りチャイム

※町内71カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

Jアラートとは、地震や武力攻撃などの際に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

